

資料提供

令和 7 年 5 月 22 日

企業局総務課長 海老根 勝也

(担当：澁谷 029-301-4915/内 4913)

危機管理対策監兼施設課長 坂本 泰敏

(担当：高須 029-301-4974/内 4972)

独占禁止法違反に係る活性炭販売業者への損害賠償請求訴訟の第一審判決結果について

令和 3 年度に提起した標記損害賠償請求の 9 訴訟のうち 1 訴訟について、本日、水戸地方裁判所において判決があり、企業局の請求額全額が認容されたのでお知らせいたします。

記

1 判決日 令和 7 年 5 月 22 日 (木)

2 裁判所 水戸地方裁判所

3 判決結果

浄水場	被 告			請求額(円)	判決認容額(円)
新治	本町化学工業(株)	大阪ガスケミカル(株)	水 ing(株)	93,184,317	93,184,317